⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑻　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる（ただし、総合評価に係る工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項及び施工上配慮すべき事項の技術提案は対象としない。）。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑼　手続きにおける交渉の有無　無。
⑽　契約書作成の要否　要。
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Okamoto Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction for facilities remodeling of TURUDA DAM
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 14 July 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 14 January 2011 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 14 January 2011 Or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 14 January 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2526, 2527

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年６月14日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　難波　喬司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第８号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　博多港（アイランドシティ地区）航路・泊地（－15m）浚渫工事（下層）（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　福岡県福岡市東区香椎浜３丁目地先
⑷　工事内容　浚渫工　グラブ浚渫　約122,000㎥（ＮＥＴ）、土捨工　土運船運搬　約122,000㎥（ＮＥＴ）、バックホウ揚土　約122,000㎥（ＮＥＴ）、陸上運搬　約122,000㎥（ＮＥＴ）、浚渫土改良（固化処理）約122,000㎥（ＮＥＴ）
⑸　工期　平成23年３月30日まで
⑹　使用する主な資機材　グラブ浚渫船
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑾　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）
⑿　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒀　本工事は、中間前金払に代わり短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」の試行工事である。
⒁　本工事は、総価契約の内訳として単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　九州地方整備局における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）にあっては、九州地方整備局における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が900点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾等しゅんせつ工事における客観点数が900点以上の者であること。）
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、九州地方整備局における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が800点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾等しゅんせつ工事における客観点数が800点以上の者であること。）
⑷①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を除く）にあっては、平成８年度以降に元請けとして、次の１）及び２）の両方の施工実績を有する者であること。なお、１）及び２）の施工実績については別件工事でも構わない。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
１）航路又は泊地における、グラブ浚渫船を使用した計画数量80,000㎥以上の浚渫工事。
２）浚渫土砂の固化処理工事。